

令和6年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和7年2月7日(金)10:00~12:00

場所：大分県庁 本館2階 正庁ホール

事務局 皆さんこんにちは。定刻2分前でございます。本日の会議は公開で行うこととしておりまして、一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますことをご了承ください。また、議事録資料につきましても、原則として、後日すべてを県庁ホームページに掲載をいたします。先ほどもお伝えをいたしました。本日、委員のお席には、大分県の新しい長期総合計画、安心元気未来創造ビジョン2024、新しい大分の共創の概要版をご準備しております。ぜひご覧ください。それでは開会まで今しばらくお待ちください。それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議を開会します。なお本日は、藤本委員、安藤委員、吉田委員、引田委員、土居委員、西岡委員がご欠席です。また、吉田委員の代理として、佐藤様にご出席いただいております。これにより、委員28名中22名の方がご出席いただいておりますので、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。では、初めに佐藤知事よりご挨拶申し上げます。

佐藤知事 皆様、おはようございます。大分県知事の佐藤でございます。令和6年度第3回のおおいた子ども・子育て応援県民会議に、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今年度は、先ほど紹介ありました皆様と様々なご意見いただきながら対話を重ねて策定しました、長期総合計画、安心元気未来創造ビジョン2024の実行の年ということになっております。委員の皆様をはじめ市町村や企業、関係団体など様々な方々とより一層連携を図りながら、安心元気未来創造の大分県づくりに取り組んで参りたいと考えております。この長期総合計画の実行に当たりまして部門計画となります、おおいた子ども子育て応援プランにつきましても、名称を大分こどもまんなかプランといたしまして、この度第5期の計画案を取りまとめたところであります。委員の皆様方には昨年来たくさんのご議論ご意見をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。先日パブリックコメントも実施をいたしましてですね、71件ものご意見をいただきまして、委員の皆様とのご意見と合わせまして丁寧に計画に、反映をさせていただいたところでございます。今後は多くの皆様とこのこどもまんなかプランを共有をしまして、対話を重ねながら着実に実行していかなければならないと考えております。本日は委員の皆様にはそれぞれのお立場から、プランの実行に当たりまして必要なこととさせていただきますとかが

意見ご見識をいただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは、以降の議事進行は議長であります、岡田会長によりしくお願いいたします。

岡田会長 はい。皆さんおはようございます。早いものでもう今年度最後の会議になりました。今日も2時間みっちりとお話をさせていただければと思っております、どうぞよろしくお願い申し上げます。では、着席して議事に入らせていただこうと思います。議事は、次第に従って進めたいと思えますけれども、大まかな時間配分からお知らせします。(1)の令和6年度こども・子育て県民意識調査の結果についてが、行政説明3分程度、それから意見交換を7分程度、(2)の令和7年度当初予算要求状況という部分の行政説明を5分程度、意見交換を15分程度、(3)のこれまでご意見いただきました大分こどもまんなかプラン(第5期計画)がメインでございます、行政説明を20分程度、意見交換を60分程度というふうにして、12時には閉会したいと思います。なお、(3)のプランへの意見につきましては、プランへ反映するかどうかを含めまして会長の私が事務局に確認させていただくということで、ご一任いただきたいと思いますがいかがでしょうか。文言の変更はこの後の議会とかの対応で、全部できるとは限らないので、どちらかというとなら今後この計画をどのように運用していくかという部分で、意見を出していただけると前向きな議論ができるのではないかなというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは早速ですが(1)令和6年度こども・子育て県民意識調査結果につきまして、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

鈴木課長 はい。こども未来課長の鈴木でございます。よろしくお願い申し上げます。資料1をお願いいたします。令和6年度こども・子育て県民意識調査の結果についてということで1ページをお願いいたします。この調査につきましては、現在まだ委託会社の方で精査中でございますので今ピックアップできる項目について、トピックという形で1ページの右側上段に結果のポイントをまとめておりますので、そちらでご説明をさせていただきます。まず、1の(1)子育てが地域や社会で支えられていると答えた保護者の割合、就学前児童の保護者は63.1%で、前年比0.5%減でございます。小学生の保護者62.9%、前年比5.5%の増となっております。1ページの中段やや下にこの表があるんですけども、小学生の保護者につきましては、令和3年、4年、5年、6年という形で数値を載せておりますが、令和5年度が57.4%ということで他3年よりかなり低くなっておりますので、そこがちょっと数値としては異常となっておったものだと思っております。それにしても増えておりますので増という形ではございます。1の(2)住んでいる地域の子育ての環境や

支援に満足していると答えた人の割合、66.6%、前年比で1.2%の増でございます。2

(1) 理想とすることどもの数、2.68人、前年比0.08人減。予定することどもの数、2.47人、前年比0.02人増ということで、ここら辺の数字はほぼ横ばいという形でございます。最後になりますが、2(2) 子育て支援サービスの認知度は、各サービスとも上昇しております。その中で特に地域子育て支援拠点については、92.6%ということで、前年比16.5%増となっております。これは設問の仕方についてでございますが、大分市のこどもルームを例示する形で、こどもルームなどと記載したところこのような形になっております。皆さん、このような結果を踏まえながらですね、今後とも県民の皆さんの声をしっかりと私どもの取り組みに生かしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

岡田会長 はい。ありがとうございます。それではただいまの事務局からのご説明につきましてご質問ご意見がございましたらご発言をお願いします。どなたからでも結構です。こうやって経年の数字が下がっている上がっているところに注目しがちですけど、実はこの背景としては社会全体がどう変わってきているのかという中で、この数字がどうかというようなことも含めて判断する必要があるのかなと感じながら読んでおりました。いかがでしょうか。よろしいですか。

では、後半に時間を十分確保するためにもう協議はよろしいでしょうか。はい、では今日ちょっと早めに進めるということで議事2つ目ですね、令和7年度の当初予算要求状況につきまして、まずは事務局の方からご説明をお願いします。

鈴木課長 はい。資料2、令和7年度当初予算要求状況についてをお願いいたします。1ページでございます。まず1番、おおいた出会い応援事業でございます。若者の出会い・結婚の希望を後押しするため、平成30年に開設いたしました。出会いサポートセンターは成婚数が229組となりました。今後は市町村等とも連携しながら県内各地での出会いの場づくりを進めたいと考えております。また、この取り組みを進めるために、今週水曜日一昨日になりますけれども、全国で活躍する婚活コーディネーター荒木直美さんを、OITAえんむす部部長としてお迎えしたところであります。その下2、保育環境向上支援事業でございます。保育士等を目指す学生等の就職フェアを本年度10月から6月に開催時期を変更の上開催いたしまして、これまでより多くの45施設、100人の参加をいただきました。7年度は幼稚園にも参加いただけるように対象を拡大するとともに、県外養成校へのアプローチの強化を考えております。2ページ目をお願いいたします。11、放課後児童対策充実事業でございます。放課後児童クラブの利用ニーズの高まりもあり、令和6年5月1日現在で77人の待機児童が発生しております。待機児童の解消に向け支援員確保にも取り組みたいと考えているところでございます。13、こども医療費助成事業でございま

す。こども医療費を軽減する市町村に対し助成する当事業は、令和6年度から助成対象を高校生年代まで拡大し、ほぼすべての市町村で高校生年代までの通院入院費用への助成が導入されているところです。引き続き、全市町村での実施を働きかけていきます。14、伴走型出産・子育て応援事業でございます。令和6年4月から訪問型サービスの提供が始まった産後ケア事業は、引き続きの宿泊型、デイサービス型の利用も、11月までの7ヶ月間でそれぞれ前年度の利用実績を上回っており、訪問型を含めて延べ2,601件のご利用をいただいております。全市町村で良質で均一的なサービスの提供が図られますよう、引き続き関係者の資質向上に取り組んで参ります。3ページ目をお願いいたします。18、母子保健対策事業です。令和6年9月1日から先天性代謝異常等検査、マスキリーニング検査の拡大検査を始めましたが、産科医療機関等のご協力もあり公費負担の検査は、現在99%の方に検査を受けていただいております。すべての方に検査を受けていただけますよう、説明内容の工夫等に取り組んで参ります。

三重野課長 こども・家庭支援課の三重野でございます。私から4事業をご説明させていただきます。同じく3ページの20番をご覧ください。ヤングケアラー等支援体制強化事業です。前回の県民会議でもご紹介しましたが、昨年7月に県が実施した悉皆調査の結果、ヤングケアラーについての認知度が向上した一方で、相談経験のないこどもが約半数いるという結果が出ております。このためヤングケアラー状態にあるこどもを早期に発見し、支援につなげることが重要と考えております。市町村相談支援体制と相談先など支え合い機能を強化して参ります。次の4ページをお開きください。23番、こどもの居場所づくり推進事業です。現在こども食堂は県内150ヶ所を超えるまで増えております。食品安全に関する研修会を開催する他、立ち上げ支援を行って参ります。また、クラウドファンディングによる支援ですが、今年度は県内外から約570万円もの寄付をいただいて、昨年12月にこども食堂へ配布させていただきました。来年度も引き続き実施予定ですのでご協力をお願いいたします。24番、家庭養護推進事業でございます。社会的養育が必要なこどもの里親委託を推進しております。本県は全国トップクラスの取り組みを進めておりますが、養育里親に登録していただく方を随時募集中でございます。お手元に里親募集のチラシも置かせていただいております。来年度以降も県内各地で説明会を開催いたしますので、多くの皆様へのお声がけをいただければ幸いです。次に25番、児童相談所施設整備事業でございます。児童相談や虐待対応の最前線であります児童相談所は、大分市と中津市に2ヶ所設置しております。児童福祉士あるいは児童心理士は、この5年間で52名から113名に倍増しております。執務室の増床工事を進めているところでございます。加えまして、一時保護所の個室化整備も今年度から実施しているところでございます。最後になりますけど、お手元にひとり親家庭のハンドブックという小冊子を入れさ

せていただいております。現在市町村を通じて、ひとり親家庭の方に個別にお配りして各制度の周知を図っております。皆様方からもご紹介していただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。説明は以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございました。それではですね、ただいまの事務局からのご説明につきましてご質問等ありましたら、あるいはこの事業こんなふうに進めていただけるとありがたいというご発言でも結構ですので、お願いしたいと思います。いかがでしょう。はい、神田委員お願いします。

神田委員 保育連合会の神田です。今日はよろしく願いいたします。保育ではなくて児童クラブの件なんですけれども、先ほど課長より、77名待機児童がいらっしゃるということで、実際77名なのかといいますと、クラブによっては3年生までとか、4年生までとかいうところがございます、じゃあその5、6年生に必要なのかって言いましたら、それは必要あると私は思っております。今いろいろな情報が飛び交う中で、やはり5、6年生の心身の安全ということを考えてやはり、5、6年生まで受け入れ体制ができるような児童クラブをこれから設置していくべきではないかなと思っております。実際のところ、うちの児童クラブ130名いるんですけれども、6年生が14名おりまして、やはりそこに行くと1人ではない、先生方と会話もできるし友達もいるということで来てるんですが、それが1つ。それと児童クラブの運営の時間なんです、8時半からとかそのクラブによって違うんですけれども、親御さんの就労を考えるとやはりもう少し、夏休みや土曜日等ですね、長期休暇は少し前の設定にしないと、ちょうど今朝そういう相談がありましてうちが朝7時から夜8時まで開いておりまして、大分市の方から預けに行きたいという話がありまして、なかなかその親御さんが、この77名の待機以上いらっしゃるのではないかなと思ひまして、どこの区分で77名なのかなっていうのは1つ質問と、児童クラブもう少し受け入れ体制の拡充を望みたいと思います。よろしく願いいたします。

岡田会長 はい。県の方で何かその数字のところとかで何かご発言がありましたらお願いします。

鈴木課長 はい。77名につきましては5月1日現在で各市町村が把握している数値になります。今、神田委員からお話いただきましたように、その各クラブごとに事前の調整として、高学年の方がご利用いただけてない、ただけてないということもお聞きするところがございますので、クラブの施設整備や支援員の確保等によって、県内で放課後児童クラブについても待機児童が出ないような取り組みにつなげて参りたいと思っております。

岡田会長 はい。ありがとうございます。6年生まで受け入れてね、こども同士の間でも

斜めの関係ができるとかってすてきだなと思う反面、130人のクラブってなかなか運営も大変だろうなというようなことも思いながら聞いておりました。家庭の方のニーズや必要になるべく対応していくという原則、もう一方では放課後児童クラブの様々な今の限界というか事情みたいなのもあると思いますので、佐藤委員その辺りちょっと放課後児童クラブの側から、今こんな取り組みしているとかいうようなことで、ご発言いただけるとありがたいんですがいかがでしょうか。

佐藤代理委員 おはようございます。大分県の放課後児童クラブ協議会の佐藤と申します。よろしく申し上げます。今、神田委員の方から出ました待機児童の件で、確かにその市町村によっていろんなとらえ方があって、それこそ3年生まで運用規定の中で、3年生で終わりってなったときに、その調査が入ったら当然ゼロという数が出てくる市町村があるといったことも私たちは承知をしております。ただ、その現場の声の中で今おっしゃられた通り、クラブを利用したいとクラブを利用しながら安心して働きたいと願う保護者がいるのもまた事実で、6年生になったから安心なんだよみたいなどころについてはなかなか難しい。ただ、現場としては基本的には、1年生入学する段階で働く保護者が本当に安心して働けることを優先するといったことが前提としてあったりしますので、その1年生の待機児童に関して言えば、かなりいろんな意味で待機が減ってるかなといったことは実感としてありますが、やっぱりそれ以上の学年の子が、本当に縦繋がりの中で、社会の中でですね、しっかり子どもたちが関わりながら成長できる場として、放課後児童クラブがあるという認識も私思っておりますので、そういった何かこういろんなこう、学年が上がったとしてもそこで安心して通うことができるような場づくりを、協議会としても取り組んでいるところですし、結局、本来なら行かなくてもいい場所ではあったりするんですよ、子どもたちにとって。でもやっぱり親が働いて、1人で留守番するにはなかなか厳しい家庭状況、社会状況でもありますので、何か明日も来たいなと願うような場づくりについて、これからも放課後児童クラブ関係者は大いに頑張っていきたいと思っておりますけれども、なかなかね、いろんな環境が難しいなといったところも現実ありますので、ぜひ県を挙げてですねいろんな支援をいただけるとありがたいなと思ったりしているところです。すいません。

岡田会長 はい。ありがとうございます。放課後児童クラブ自体の充実、それに加えて家庭との関係とか地域との関係とか含めて、いろいろと考えていけないだろうと思うんでこの話題につきましてはまたぜひ次期以降もですね、この子育て応援県民会議の中でお話をしていけるといいかなと思います。はい。他にご質問ご意見等ございませんか、佐藤委員お願いします。

佐藤委員 私、高校生の居場所づくりをしております未来応援コミュニティ b-room ぶるむの佐藤と申します。3 ページの 20 番のヤングケアラー等支援体制の強化事業といったところで、質問といいますかご検討いただきたいなと思う点がございます。ヤングケアラー状態にあるこども本人は自分がヤングケアラー状態にあるということに気づきにくいという実態がございます。窓口の強化というふうにおっしゃったんですけれどもまずは早期発見に繋がる場所に重点的に支援をいただきたいなというふうに思いました。以上です。

岡田会長 はい。この件についていかがでしょうか。

三重野課長 はい、ありがとうございます。私どもそこが一番重要だと思ってます。やっぱりヤングケアラー、家庭とか地域の中で発見されづらいところございますので、いろんなアンテナを立ててですね、発見する感度を上げていきたいと思っております。1 つは、学校現場と今協力しております、スクールソーシャルワーカーだとか、学校の教員ですね、その方に研修を繰り返してまして、普段の生活の中でちょっと気になるこどもについては話を聞くとか、そう言って福祉サイドにつなげていただく、そういった取り組みを強化していきたいと思っております。ありがとうございます。

岡田会長 はい。ありがとうございます、よろしいでしょうか。はい。それでは西嶋委員お願いします。

西嶋委員 NPO 法人チャリティーサンタ大分支部の西嶋です。私も放課後児童クラブについて神田先生と佐藤さんの意見を聞いてて思ったことがありまして、高学年になるとなかなか受け入れが難しいというところで私の周りでは、結局こども達預けるところがないから毎日塾にっていうお子さんの話もよく聞きます。心の育ちのこととかもいろいろ考えますと、まだまだ支援が足りないのかなっていうところが 1 点と、それから私たちの団体がお世話になっているこども児童放課後クラブがあるんですけども、そちらは近所の方からの理解が得られていないということがありまして、説明会は何度も行っているということだったんですけども、うるさいとか、移動のときもしゃべらないで欲しいっていうことで、そこのスタッフの方は小学校からその児童クラブの間、こどもたちにできるだけ静かに歩くようにっていうふうの説明をし、さらに窓も締め切って、夏はねエアコンとかありますけれどもちょっと夏場、窓開けておきたいときもあると思いますし換気のこともあると思いますし、地域の方への説明だったり、シーンっていうのも、もう団体だけでは補えないところがあるのかなと思いますので、その辺りの支援もお願いいたします。

岡田会長 はい。ありがとうございます。公園がなくなるとか公園があっても遊べないと

かいう話はもうなんか社会全体の流れとしてとなってきましたので、考えるべき課題かなと思います。はい。他にご発言ございませんでしょうか。はい。山口委員お願いします。

山口委員 おおいたパパくらぶの山口と申します。今たくさんのご意見いただいて、やっぱり1人の子育ての父として思うところは、やはりこどもの安全最優先であるってところからですね。なおかつ、僕の近所でもよくやってるのは、やっぱ子ども達から自主的な挨拶をしましょうっていふうにお話してまして、それでいいところがあったのが、その地域にいらっしゃる高齢者の方々がどんどん笑顔になっていくところがあったんですけど、これをですね、うまいこと利用できるいい意味で利用できないかなと思ったときにその児童クラブさんとの連携して、健康のためにも多世代交流のためにも、地域のご高齢の方もお仕事されてない方々をうまいこと年に数回とかじゃなくって逆に夏休みの期間毎日とかですね、本当の意味で地域の方と一緒に子育てっていうのをですね、何か県の事業っていうかプランニングとしてですね、何か将来的にやっていただければ、僕もちょっとヤングケアラーでグサッと来たんですけど上と下が6歳離れてていつも娘に、「私ヤングケアラーやわ。」とか言われて、グサグサ来るんですけど、そういうときにお姉ちゃんが中学、今度下の子が小学ってなる年の差のある兄弟が多い時代でもあるので、そういうときに、安心してこどもを地域にお願いできるような環境ができれば嬉しいなと思いますので、その地域のご高齢の方とかですね、なんかもっといい意味で、利用って言ったら失礼ですけど、ご協力をお願いできるようなシステムができれば嬉しいなと思います。

岡田会長 はい。ありがとうございます。私もあと8年で退職なので退職後はぜひ、こどものボランティアしたいなというふうに思っているところですけども、ヤングケアラーに関して言うとそれはある意味のとらえ方でヤングケアラーになるんだけど、昔から普通にしてきたお手伝いとか、家庭内の経験っていう部分とする部分と、ちょっと分けながらやっていかないと全部ヤングケアラーなんだというのでも困るだろうと思いますし、うまく線引きをしながらいい経験はしてもらいながら、でも、経験が負担が固まりすぎて、主体性活動ができないってことのないようにというふうな、だからやり方みたいなのもっと共有していく必要があるのかなというようなことを今伺いながら思いました。はい。他にございませんでしょうか。はい。はい。お願いします。

佐々木委員 社労士の佐々木と申します。時間も気にしながら申し訳ないです。ヤングケアラーじゃなくて放課後児童デイなんです。デイじゃないな、放課後なんですけど、うち新興住宅で若い人しかいないんです。誰もいないんですよね。もしここに犯罪者が来たら、こどもたちはどうしたらいいんだろうと。なんか、もしね何かこうナイフとかを振り回す人がこう団地に現れて、こどもたちは誰に助けを求めればいいのかとよく思うこと

が実はあって、それぐらい新興住宅の長期休みってシーンとしてるんです。そこをですねよかったらその学校とかになんか、うちの息子とかもそうなんですが電話をかけさせる練習をすとか、どこかに助けを求める練習をすとか、放課後クラブができないのであれば、そういった取り組みも必要になるのかなと思いました。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。誰も相談とかヘルプを頼めるところがないっていうのは問題でしょうし、なかなかでも、今だんだんその関係が希薄化して、その頼める人がいなく、近くにいないってことも増えているでしょうから、現代的な課題なんだろうなっていうふうに思います。先ほど山口委員が言われた挨拶の問題も、ぜひ挨拶して欲しいと思うんですけど、一時その知らない人とは目を合わせるなみたいな指導もあったりしてですね。なかなかとにかく挨拶する方向でというふうには、単純にいかないところもありますので、これやっぱり子どもも大人もみんな一緒に考えていく必要があるのかなというふうに思います。なんか挨拶すると、すごく負担のかかっている子どももいたりしてですね、逃げるように歩いていく姿とかを見たりするので、いろいろやっていかんといかんなっていう感じがしております。はい。まだもうちょっと時間余裕がありますがいかがですか。はい。米倉委員お願いします。

米倉委員 はい。学校の方でスクールカウンセラーとしても勤務しております。その中で先ほどの放課後児童クラブのことで1点、意見を言いたいなと思いましたので、手を挙げました。子どもまんなかプランということなので子どもからの声として、放課後児童クラブに行きたくないから、学校に行きたくないっていう子どもさんの声もときにあります。そこで、先ほどから出ているような、人数確保だけではなくて支援の充実とか、行きたいなと思うような児童クラブづくりについていくつかご意見が出ていたので、そこについても、これから充実を図っていただけたらいいなというふうに思います。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。生活の場だけではなくて学びの場であったり、いろんな経験体験の場っていうような機能も期待されてきていますので、引き続き取り組みをお願いしたいなというふうに思います。では、本室委員お願いします。

本室委員 大分のママ集まれ！の本室です。よろしくお願いいいたします。先ほど子どもたちと地域に関するお話があったんですけども、地域のお話が出たときにやはりどうしても、地域の自治会とか婦人会は社会教育課の管轄になってしまうので、私たち今年度、大分のママ集まれ！を運営してる合同会社 co-e connect で、地域の大分県の婦人会さんとの取り組みをやっているんですけど、そちらはそちらでやはり課題を持たれていて、子ども関係では、子育て支援では子育て支援の課題があって、そこをこう一緒に話していくと、どうしても難しいですよ、課が違うから難しいですよっていうことに、落ち着きがち

じゃないかなと思っています。なので、もちろんその予算の関係ですとか仕組みの違いはあるとは思いますが、せっかく同じ大分県で同じ地域に暮らしているのだから、何かこう課を超えて、子育て支援と教育庁と学校を含めたって考えたりとか、地域の多世代で考えたときにはやはりその課を超えて何か作っていけるものがあると、1歩前に進むのではないかなと思いますので、ご検討よろしくお願いたします。

岡田会長 はい。ありがとうございます。はい。では神田委員お願いします。

神田委員 2度目ですみません。私も子育て会議に10年以上参加させていただいてる中で、支えたい人はいる、支えてもらいたい人もたくさんいるけれどもそれをつなげる場所がないっていうのがずっとテーマであって、そこで去年の12月にコミュニティーセンターが隣にあって、その隣に「すみれ館」というんですけれども、子育て支援拠点と児童クラブが入ったものを、隣り合わせに建設をさせていただいてももちろんコミュニティーセンターは、臼杵市の建物になるんですけれどもそこにおじいちゃんおばあちゃんだけではなくて、中高生も来れるような場所であって、先ほど帰りがとてもうるさいという話だったんですが、こども達たちは帰りに必ずコミュニティーセンターにおじいちゃんおばあちゃんにただいまって言って帰るし、多世代、3世代、もっと言えば4世代ぐらいが共に生活をしている、支え合っている場所を去年の12月鈴木課長に落成式へ来ていただいたんですけれども、明日は味噌づくりをおじいちゃんおばあちゃんとして。で、やはり何かその理想を考えるだけではなくて、実際にしているところがどういう形でできて、成り立っていったのかなっていうことも、まとめていただきながら実施していただければいいのかなと思っております。知事もよろしかったらいらしてください。はい、余談でした。すみません。

岡田会長 はい。ありがとうございます。本室委員に言っていた、県の行政の中での連携というふうな話、これも仕組みとして大事でぜひさらに発展していただきたいと思えますし、こんな会議で一緒にいただくっていうのもすごくやっぱり大事な事かなと思います。それに加えてやっぱりもうちょっと地域で神田委員が言われたみたいに地域密着型のところで、どんな交流が生まれて、その交流があると元気になれるっていうような部分を考えたいような気がします。私、社会教育の方が専門なので、婦人会も時々関わらせてもらったんですけど、もう婦人会自体がやっぱりかなり固定化、高齢化してきていて、新しい取り組みをしてくれてと言われてもなかなか動けないような状況もあったりするので、声が掛かりさえすれば、元気満々の団体がたくさん地域にあるというわけでは必ずしもない、お互いにちょっと苦しい状況の中でどううまく連携するのかみたいなのころのやっぱり事例をうまく作っていく必要があるのかなというふうなことも感じまし

た。

工藤部長 福祉保健部長の工藤でございます。早朝から活発な意見ありがとうございます。先ほど委員もおっしゃられた課と課の連携の話でございますけれども、ヤングケアラーの対策につきましてもそうですし、いろいろ学校現場との連携というのがここを数年においては、私自身で見るとですね、だいぶ進んできたかなというふうに思います。まだまだ至らない足りないという場面場面はあろうかと思えます。そういったことで我々の福祉保健部ということですが、毎回後ろにはですね、他の部署も顔を全部並べて、佐藤知事のもとですね、一緒にやっていくというような形で、いつも意識してるところでございます。まだ足りないところはまたその都度、ご叱責いただければなと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田会長 はい。ありがとうございます。期待したいと思えます。それでは思った通りだんだん活発になって参りましたので、いい感じだと思います。(3) 議事3の大分こどもまんなかプラン(第5期計画)につきましての方に進みたいというふうに思います。予定した時間ぴったりになりました。各委員からいただいたご意見への対応につきまして、パブリックコメントでどのように反映しているのかということ事務局の方からご説明をお願いいたします。

鈴木課長 はい。資料3をお願いいたします。初めに各委員からいただいたご意見への対応についてでございます。大変申し訳ございません。この表の中にまとめておるんですけども、ちょっと直前まで修正等を図っておったもので少し数字が違っておりました。今から申し上げます。いただいた委員の皆様からいただいたご意見は、昨年10月の第2回県民会議で100件のご意見をいただきました。このご意見を素案に反映したものが27件でございます。取り組みの推進に当たり留意すべきもの、すいませんここが抜けておったんですが71件、そしてすでにもう素案に反映済みのもの、これが2件でございます。主なご意見についてこれから説明をさせていただきます。初めに7ページの32番をお願いできますでしょうか。こどもたちの体験活動を充実させる…具体的には?ということで、情報発信の仕方や体験格差も検討して欲しいというご意見でございます。このご意見を踏まえまして本文を赤字の部分でございますが、“伝統芸術文化活動や環境教育、農業体験、就業体験などのこどもの多様な活動を充実させます。また、引き続き、学校との情報共有や広報の連携を図ります。”という形で修正を図っております。続きまして14ページをお願いいたします。67番でございます。下部アンダーラインを引いており、下部でございますが、障がいのあるこどもの目標をもう少し丁寧に立てるべきではというご意見をいただきました。目標指標に“「適切な学びの場として、通級での指導を受ける人数」、「個

別の教育支援計画」の作成”を追加いたしました。その2つ下でございます。69番。性別違和感を抱える子どもや親への支援について加えてはどうかというご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、第3節に、“性的指向等に悩みを抱える子どもへの支援”を新設いたしました。15ページをお願いいたします。73番でございます。次代の親の育成について数値目標があった方がよいのではということで、数値目標に、“プレコンセプションケアの啓発にかかる講座の受講者数”を追加いたしました。その下、74番でございます。子育てする側からの視点のみで、めざす地域の姿が記載されていないというご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして本文を赤字の部分でございますけれども、“地域社会全体で子育てを応援する体制を構築します。”という形で修正を図っております。最後でございますが19ページをお願いいたします。94番でございます。地域ぐるみの交流活動の推進の主項目に、「子ども食堂が多世代交流の場づくり」につながる趣旨の記述を追加していただきたいというご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、本文に、“「子ども食堂」は子どものみならず、地域の高齢者や障がい者なども参加できる場所も多くあり、地域の「子どもの居場所」として市町村と連携した支援に取り組みます。”を追加しております。委員からのご意見の反映状況についてはプランへの反映状況については以上でございます。続きまして、パブリックコメントをいただいたご意見でございます。資料4をお願いいたします。パブリックコメントをいただいたご意見は71件でございます。素案へ反映したものを丸数字でございますが、29件、取り組みの推進に当たり留意すべきもの、33件。素案へ反映済みのもの、6件。素案や取り組みに反映が難しいもの、3件でございます。主なご意見についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。19番でございます。後段部分、5歳児指導の記録、具体的な取り組みの中で、活用の推進をする旨を記載してくださいということでご意見を踏まえまして具体的な取り組みとして、「幼稚園、保育所、認定子ども園と幼児教育施設において、保育者が行ってきた援助や指導を小学校に適切に伝達し、就学前後における子どもの育ちをつなげるため、関係各課が連携しながら、幼児教育施設、小学校における「5歳児指導の記録」の活用を推進します。」を追記いたしました。続きまして、10ページをお願いいたします。29番でございます。アドボケイトの養成について記載がないのではというご意見でございます。ご意見を踏まえまして赤字の部分でございますが、「子どもの権利擁護の視点から、施設職員や里親等へ養育力向上のための研修を実施するとともにアドボケイトによる面談、児童福祉審議会への意見表明制度等、子どもが自らの意見を表明し、自己決定できる環境づくりを進めます。そのために、アドボケイトの募集及び養成に努めます。」を追記いたしました。続きまして、16ページでございます。45番でございます。障がいをお持ちの子どもに対応できる人材の育成をというご意見でございます。右側赤字部分でございますが、「発達障がい児の支援にあたっては、大分県発達障がい者支援センター「ECOAL（イ

コール)」において専門人材を養成し、地域の保育所等に派遣するなど、発達障がい児支援の質の向上とネットワーク強化を図ります。」という項目を追加しておるところでございます。続きまして18ページをお願いいたします。51番でございます。タイトルのところで「性的少数者の多様性を抱える」を「セクシュアリティに関する不安を抱える」に変えて欲しいというご意見をいただきました。これにつきましては、より分かりやすい表現とするために、「性的指向等に悩みを抱えるこどもへの支援」に変更をいたしました。続きまして最後になりますけれども、19ページをお願いいたします。54番でございます。ショートステイとトワイライトステイ事業の預かり先として、里親及びファミリーホームの活用も行われているということで里親及びファミリーホームを明記していただきたいということで、里親及びファミリーホームを追記して、明記したところでございます。パブリックコメントのプラン等への反映状況は以上でございます。もう1点、今皆様のお手元に配布しております、大分こどもまんなかプラン（第5期計画）をご覧くださいませでしょうか。102ページをお願いいたします。病児保育について、広域利用やネット予約サービス「あずかるこちゃん」の紹介をトピックという形で記載しております。このようにプランの中には、それぞれの章ごとに関連する取り組み66項目をトピックとして記載し、県民の皆様にお知らせするとともに、それぞれのサービスをご利用いただきたいと考えております。説明は以上でございます。

岡田会長 はい。ありがとうございます。この県民会議の委員からの意見が100個。パブリックコメント71。多分、普通ではない数だったんじゃないかなというふうに思います。積極的にご意見出していただきましてありがとうございます。それにしてもそれに対して、大体、大まかに受けとめますと言って幾つかだけ例示で、こういうふうな対応しますっていうふうに答えることが多いだろうと思うんですけど。今日のこの資料にありますように一対一で全部対応していただいて、このようにするというふうに書いていただいていること。大変ありがたいと思いますし、逆に事務担当の方の、もう業務量は相当すごいことだったんじゃないかなと思います。本当に感謝したいと思います。ありがとうございます。このような形でいろいろと出た意見、あるいはパブリックコメントについてかなり反映をしていただいているという状況です。それでは、大分こどもまんなかプランにつきましては先ほど知事からもお言葉をいただきましたけれども、このような形で第5期計画が概ねまとまったというところでございますので、お気づきの点を教えていただいたりあるいは今後の実際の取り組みの中でですね、このような運用をしたらどうかとか、こういうふうに関わりたいとかっていうところで、ここから本番のところ70分ほどとっておりますので、ご意見をいただければと思います。どこからでも結構ですが、あっち行ったりこっち行ったりしないようにどなたかの発言があったらそれに関連するのがあればとい

うのを聞きながら進めていきたいと思います。では、どなたからでも結構ですのでご発言をお願いします、西嶋委員をお願いします。

西嶋委員 委員からの意見についてです。すごいたくさん意見をさせていただいたんですけども、1つ1つ丁寧に回答していただきましてありがとうございます。まず7ページの32の先ほども説明もありましたけれども、体験活動のところですね、私たちの活動の中で、こどもと行きたいんだけど、車がないとか、連れて行ってあげられないシングルのご家庭とかそういった方たちもたくさんいらっしゃいますので、私たちがまだ考えてるところなんですけど何かそういう方でも、気軽に行けるような何かイベントがたくさんあればいいとかそういう行けないっていう方たちをどういうふうに体験に結びつけるかっていうのも課題なのかなというふうにも思っています。先日「子育てのタネ」のホームページを拝見して、2月のおすすめのイベントっていうのがあって拝見させていただいたんですけども、チラシと、詳細な日時場所とかぐらいしか書かれてなかったんですね、せっかくだったら、例えば、この場所にはこども用のトイレがあります。障がい者でも使えるトイレがありますとか、例えばミルクあげるスペースがありますとかちょっと子育てにやはり役立つような情報とか、チラシではなく、写真、行った方の楽しそうな写真とかもあると、より行きたくなるような情報になるのではないかなというふうにも思いました。あと昨日アルゲリッチ音楽祭の詳細な発表がありましたけれども、今年は節目の年ということで、抽選ではなりませんけれども親子無料招待っていうイベントもあります。こういった情報も、例えば積極的な方はもう収集されて、もうすぐ応募されると思うんですけども、せっかく貴重な機会だと思いますので、すべての家庭に情報が届くようになればいいなと思いました。ありがとうございました。

岡田会長 はい。ありがとうございます。その辺の関連でご意見がある方ご発言の方お願いしたいと思います。はい。佐藤委員をお願いします。

佐藤委員 未来応援コミュニティ b-room ぶるーむの佐藤と申します。7ページの先ほどの32番のこどもたちに体験のというところなんですけれども、私も高校生たちと活動している中で、やはり小さいころからの体験活動こども会の活動などが身につけている、中高生たちの企画能力というか、活動に対しての意欲っていうのをすごく感じておりますし、先日はですね、今愛媛県との高校との交流が3年ほどございます。愛媛県の高校では授業の中に探求の事業というのを非常に多くとっているようにありまして、こどもたちが探求する心からの自分たちで、それを地域課題につなげて解決していくっていうプランができていますね。私も大分でも高校の中でそういった活動をですね、充実させることでこどもたちが、どうしてなんだろうなぜなんだろうといったところを、地域課題と結んでいく

そしてそこに、様々な体験活動が繋がるような要素が非常にあるんじゃないかなというふうに思います。この中で言えばですね放課後や休日とあります。放課後と休日の時間の利用というのも大変興味があるんですけども、やはり先ほど県の方もおっしゃったように、学校とどういうふうに連携していくかといったところをですね、考えていくとやはり学校教育と社会教育というところがばつんと切れるのではなくてですね、やはり結びつきを持ちながらも子どもたちに、あらゆる体験の機会というのを提供していくということもいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。高校生までの時点で地域と関わって、すごくいい体験をしたっていうふうな記憶を持ってもらってですね、大人になってもらいたいなっていうふうに思いますが、学校教育と社会教育の連携、学社連携っていうのは言い出してもう30年経っているんですが、なかなかやっぱりいろいろ壁もあって難しいところもありますので、具体的に例を生み出しながら、仕組みとか仕掛けを変えていくということも考える必要があるかというふうに思います。はい。ありがとうございます。他にご発言がありましたら、佐藤委員お願いします。

佐藤代理委員 すみません、放課後児童クラブの佐藤です、よろしく申し上げます。今の連携の話もそうなんですけど、放課後児童クラブといった場所が、どうしてもその連携から少し蚊帳の外に出てしまうみたいな状況もよくあるかなというふうに感じれることがございます。例えば、今、工藤部長言われたようにいろんなこうね、福祉と学校との連携を今模索してだんだん進んでいるよっていう実感としてあります。その中で、幼稚園、保育園と学校みたいなところで、さっきパブリックコメントでもありましたけども、何かそういった連携の体制を作っていきますよっちゅうことで、その中でですね、実は放課後児童クラブといった場所をもう少し意識していただくと非常にありがたいなと思ったりしています。よく放課後児童クラブで4月1日に100人を超えるワーッとした状況で、いろんな子どもたちが入ってきて、現場の方が少し、かなり苦しむよといった状況もよく耳にすることがあります。その時に例えば、どんなお子さんたちが入ってきて、どんな環境をつくれればいいのか、どんなふうに人を配置していけばいいのかみたいなのが事前にわかっておくといったことも、現場が安心して受けとめられるといったところが繋がるよねみたいな話を耳にすることがあります。ですんで、そういった連携の場等々についても、放課後児童クラブといった場所のちょっと重要性みたいなところを改めて認識していただいて、その中に取り入れていただくのがありがたいなというのが1つ。別件いいですか、障がいのある子についてです。実は現場の方も先日我々も学ぶ場を設けたんですけども、参加したいよと言った方で、その障がいのある子についての分科会を開いたりするんですけど、やっぱり希望者がとても多いです。で、やっぱりその障がいのある子についても、働く

親が当然地域に住んでいて、クラブに預けたいと願うお子さんもたくさんいらっしゃいます。今は放課後デイサービスの方で、随分通われてるお子さんも増えてきてるんですが、地域の小学校の中でいろんなタイプのお子さんがおって、そこで地域の放課後児童クラブに会話したいと願う保護者もいらっしゃいます。そこでだんだんシステムを整ってきてはいるんですけども、どうしても現場の中で先ほど申したその支援員の不足とか待機児童の問題とかあって、どうしても人が足りずに、こどもたちそのものが苦しんでいると。で、現場の保護者も支援員さんの方も大変だといった状況も結構耳にします。ですので、そういったそこを助けてもらうといったところでECOALさんの名前が出てきてましたけれども、そういったところも我々も実は自主的に活用して、アドバイスいただいたりする活動もしているんですけども、県の方としても放課後児童クラブの方に、少しく声広げていただいて、そんないろんな機関があるから、その現場と悩みとか辛さみたいところで、適切な支援のあり方みたいなのところがありますよって言ったところを、現場の方に伝えていただけると非常にありがたいなんて思ったりしてますんで、これから運用されるとは思いますが、実際に動く中で、そういった視点もいただきながら、クラブの方の質の向上じゃないですけど、そういったところにも目を向けて取り組む必要があるかなというふうに思いますんで、よろしく申し上げます。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。障がいのあるお子さんのこともそうですしそれ以外にもいろんな困りを抱えているお子さんもおられると思いますので今の佐藤委員のご発言を受けて、ちょっとそういう困りを抱えてるこどもをどう支援していくのかみたいなのところのお話も、付け加えてとどんどんご発言をいただければと思います。はい。お願いします。すいません。首藤委員お願いします。

首藤委員 ありがとうございます。2つ、今のお話でいうと何の活動をしていても、送迎が今すごく必要だなと感じています。先ほど西嶋委員がおっしゃったように体験はもちろんです。家庭が何か習い事をさせたいと思っても、それにはもう自主的な送迎があつて初めて参加できるってということなので、うちの団体でも、こども食堂、無料学習支援、放課後の居場所、すべて送迎を行っております。それがないと参加できないってことが、やっぱり豊後大野市も広いので、全域を対象とするとそういうことが難しい。今は学習支援は、緒方町と三重町と千歳町でやっていて、緒方は朝地と清川の中学生が対象。千歳は大野町と犬飼町も対象ってということで募集して、今のところ人数はそれぞれ少ないのですが、全部の学校の生徒が今、私たちの無料学習支援に参加してくれているという実状があります。なので、やっぱりこれからこどもたちを支えるって言ったときにはやっぱり高齢者と同じように、移動手段をですね、考えていただけたらと思います。もう1つは、私たち、毎年こども家庭庁が出してくれている、ひとり親家庭の食糧支援の事業に申請して、

お金をいただいて、食料品とか日用品とかの無料配布を行っています。その時に、豊後大野市の子育て支援課と連携して行くのですけれども、ひとり親家庭全員に情報を届けるっていうのがとても難しいです。何か郵送でお届けするものがあるときはそれに一緒に載せていただくっていうことができるんですけれども、途中で例えばこんな情報があるのに伝えたいと思うときに、お知らせする方法がなかなかないんですね。だからそれはたぶん任意の登録制で、ご本人たちの任意にはなると思うんですけれども、そういうサイトがあると、もうお願いして、豊後大野市のこの地域でこういうふう無料でいろいろ配布しますよとか載せていただけるといいなあと思ったりもします。赤ちゃん便で無料配布もしてるんですけれども、これがまた難しくて、保育園とかを利用している方には、今回もう地域の保育園の方に協力していただいて、そこに物品を届けて配布していただくっていうことができたんですけれども、利用してない家庭に届けるのはもう子育て支援センターに来てるっていうことで配布したんですね。でも、やっぱりその利用してないところには届いてないんで。これも何か方法はないかな。市町村というか自治体だけに、あれじゃなくて大分県全域そういうその数を把握できたりとか、すぐ何か届けられる仕組みがあれば、今すごく国からはそういう支援が届いているので、いろんな団体が小さくそういうのを取りさえすれば、配布できるんじゃないかなと思うんですけれども、そういうのを協力していただけるとありがたいなと思いました。

岡田会長 はい。ありがとうございます。少子化過疎化が進んで何か参加しようにもなかなか移動手段などで難しいところがあるという話は、もうあちこちで起こっているんだと思いますし、またひとり親家庭など、繋がりたいけども実はなかなか繋がれないで個人情報保護ということもありますし、いろいろ積極的に関係を持たれてない家庭についてはなかなかその情報が届かないというふうなもどかしさも取り組みをしてる側からは感じるところがあります。その辺どうやっていくとうまく情報を届けて関心を持ってもらうことができるのかみたいな話についてもご発言をいただければというふうに思います。どんどん行きましょう。どうぞ。はい。本室委員お願いします。

本室委員 大分のママ集まれ！の本室です。先ほどから放課後児童クラブなどのお話が出てると思うんですけども、放課後児童クラブの実際の放課後児童クラブ自体が必要な場所であることは皆さんもおわかりになられてると思うんですけど、もう一方で支援員さんの数がどうしても足りないっていう現状があって大分県でも、子育て応援活動人材育成事業をずっとやっていただいている特に去年、今年度ですね、今年度からは放課後児童クラブの支援員さんですとかファミリーサポートセンターのご登録の方を増やそうっていうことで、県がそういった事業をやられていまして、今年度ですね、すいません職員さんにとりより皆さんになんですけども、今年度事業で、放課後児童クラブの支援員さんに実際

にお越しいただいて、子育て支援をこれから始めたい方に少しお話いただく機会があったんですね。そうしましたら、子育て支援をやりたい方は特に今もう昔のように、子育てを終えられた世代だけではなくて子育て中の方から関わりたいって方が増えてるんですけども、実際の支援員さんがどういった形でお仕事されてるかを、ほとんどの方が知らなかったんですよ。私もその時初めて知って、こんなふうに学校と連携してやるんだとか、何ていうか、今個人事業主さんも増えてますけど個人でやるよりも、何ていうか、安全を保って地域に貢献していけるってことを知らない方がほとんどで、なのでそれってものすごくもったいないと思いました。そういった支援員さんの、どういった枠組みでお仕事されてるかとかは、県としてももう少し発信していかれると、もしかするとその支援員さんが増えるのではないかと思いますし、支援員さんが増えれば、またもしかすると支援も充実してくるのではないかと考えております。それから来年度について人材育成事業がどうなるかはわからないんですけど、皆さんの周りでももしそういった、子育て支援にご興味がある方がいらっしゃったらそういった事業に、1人でもお出になられることで、支援員さんへの理解が深まるっていうのは事実だと思うんですよ。こんな形で、こどもたちのことを支えてくださってたんだっていうことが、やっぱり私のように一般人だと知る機会がないんですよ、放課後児童クラブを活用されてるお母さんですらよくわからないっていうのが現状でそこを理解が進むことがもしかしたら、子育て、こどもたちに還元されていくのではないかと思いますので、また来年度もしそういった事業があれば皆さん、周りの方にお声掛けいただいでみんなでこう、理解を深めていくことが必要かなと思いました。

岡田会長 はい。ありがとうございます。人材育成の事業を取り上げてご発言いただきましたけれども、今、こども子育て支援に取り組んでいる人たちは、やっぱりそれぞれなかなか大変な状況で活動されていて、やっぱり人材を増やして発掘して養成しなければいけないっていうことはあるんですが、社会全般としてはなかなか繋がりがたい、難しくなっている状況もあるんですけども、潜在的な地域の資源としては、場合によってはやってもいいよっていうふうな方は必ずまだおられるので、そのような潜在的に関わってもらえそうな人に、どのようにアプローチしていくのかというところで今の情報発信をするということもそうでしょうし、ちょっと1回知っていただく機会を設けるというようなことも含めて、いろいろ取り組みをすることで、そういうことならちょっとやってみようかな、その育成事業にたどり着くまでの、そのルートをどうもっと太くするかというふうなことのご発言でした。その意味ではこども子育ての支援に関わるところでいろんな部分でそれは必要なんだろうと思います、そういったところからのご発言をいただければというふうに思います。はい。どんどんご発言をいただければと思います。姫野委員お願いします。

姫野委員 大分県民児協で主任児童委員で、地域で活動しております。姫野と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。先ほどから放課後児童クラブのお話が出ていると思いますけれども、私も委員会に参加したりいたしましてその現状等はよく伺っております。今お話にもありましたように、支援員さんの不足についてはいつも話に上がるところで、そして支援員がいないので、今うちの、私の地域ではもう110名ぐらいなんですけれども、定員がですね、それも3年生まででそのような状況です。ですから、増やしたいけれども、支援員さんを見つけることができないので、それはいつもそここのところに行きついてしまうというところなんです、相談をしましたら窓口の方に相談をしましたらハローワークに行ったらどうですかと言われて、ちょっともう少しそこはハローワークじゃないでしょってということで、地域でもう少しみんなで頑張ってみようよってということで、今お話にもありましたように、実際に仕事の内容を理解していただくところから始めて、もう少し地域の中で周知してもらおうようなことに努力してみないかというようなことで、今その方向に向かって支援員さんを集めることにみんなで取り組んでいるところです。そして、先ほどからの意見の中で、地域でのそういった高齢者だとかそういったことも巻き込みながら、多世代交流も含めた意味で、放課後児童クラブも含め、子育て支援も含め、そういったところなんかができないかなということで、日々思っているところなんですけれども、今PTAがなくなり子ども会が解散してしまいいいということで、こどもの関係がものすごく希薄化されていると思いますし、それに伴って、保護者同士の繋がりもすごくもう希薄化しております。そうすると地域の中で少し顔見知りになるような機会を、やっぱりこちらからも目論んでやらないことには、そういった繋がりはずいぶん希薄化していく一方ですので、地域の中で子育て支援を少しながらこう、取り組みながらしているところなんですけれども、今子育てサロンという形で家庭にいる親子さんを集めて、集いの場づくりということでやっております。今100名ぐらいの登録がありまして毎回参加するような形。100組ですね100組ぐらいの参加があるんですけども、そんな中で、子育て家庭とそれから民生児童委員の恒例なもの、地域のもの、巻き込むような形での出会わせ方っていかそこのところをやっぱり今苦労しているところなんです、やっぱり地域では、多世代にわたる交流っていうものはこれからの課題になってくるかなというふうに考えております。

岡田会長 はい。ありがとうございます。巻き込むのなかなかやっぱり今難しくて、どっちかっていうと子ども会もなくなる、PTAの加入率も下がるというところで、それはある意味その家庭が自分で選ばれてることではあるんですけども、関わりが減って孤立化していくというふうな状況が一般的でありますので、どうやって関心を持ってもらうのか、その辺の取り組みも多分必要なんだろうというふうに思います。その辺の具体的にどういう例えばチャンネルを通して、声をかける、情報発信をしていくのかとか、子ども会とかP

TA入らんといかなのよという方向ではなくて、楽しげないいいことをしてるなあみたいなのをどう知ってもらおうとかかですね、何か具体的なやっぱり工夫を蓄積してその情報を共有するみたいなことが必要なのかなというふうに思います。はい。ありがとうございます。植木委員お願いします。

植木委員 佐伯市弥生児童館から来ました植木です、よろしく申し上げます。何点かあるんですけども。まずクラブの件です。佐伯市には24クラブあります。佐伯市で言わせてもらうと、その24クラブの連携もとてもうまくいっております。年間3回ぐらい、24クラブ一同に介して、連絡会というのを実施しております。そこに市の担当課の方もお越しいただくという形がもう今できております。それから学校との連携もその24クラブ、とてもうまくいっているのではないかと思います。何がこうちょっとこううまくいっている理由なんかなあと考えたところ、まずですね、多分佐伯市は、まず自らそのクラブ間で連携を、そういう連絡会を持つということでおこなっております。そこに行政の方もお越しいただいている形ではないかと思います。なので全部が全部お願いします県にお願いします行政にお願いしますということではなくて、自分たちでまず横の連携をもっていこうという意識もとても大切なんではないかと思っております。あとその支援員さんの件なんですが、佐伯市ではシルバー人材センターさんのお力も借りて、そこに登録されている方でご希望がある方にはクラブの施設見学、職員の仕事の内容を把握していただいて、よろしければということで勤務している方もいらっしゃいます。実際のところ、他の市の方わかりませんが、放課後児童クラブの職員って年齢が高齢化しているのではないかと思います。むしろそのシルバーさんの方が年齢が若かったりするんですね。という形で雇用しているところも、佐伯市出てきております。もう1点がひとり親家庭なんですけど、これまた佐伯市のことなんですけれども、佐伯市ひとり親福祉会というのがあります。担当の課もそこにすごく協力していただいて、まずそういう団体がありますので、連絡もそこがグループLINE持っております。対象の方に連絡して、連絡というか登録していただいて、そのグループLINEから連絡が行くという形が取れているようです。数日その佐伯市ひとり親会の方とお話することがあったんですが、現在160件ぐらい登録しているようです。実際総数は、市にどのくらいいるかわかりませんが、かなりの方に登録していただいている。それからうち弥生児童館なんですけど、ひとり親家庭を対象としたこども食堂っていうのも月に1回しております。そこにそのひとり親会の方がボランティアで来ていただくという形で連携しておりますのでこども食堂は、ひとり親会に所属していなくても来れる場所です。そこに佐伯市のひとり親会の方が来てくださるので、そこでまたひとり親会に登録していただけるという仕組みができておりますので、そのこども食堂を通じて、かなりこのグループがLINE登録っていう形もできております。それから

もう1点最後なのですが、子育て支援拠点も運営しております。先日ですね、大分市に新しくできたこどもルームさんの方にうち職員が見学に行きたいということで、ちょっと直近になって、数日前に事前に予約というか連絡見学させていただきということで連絡しました。そしたらですね、そういう受け入れの担当の方が、もう1つ違う施設にいてということで、そちらに連絡してくださいってということだったんですね。そこに連絡したら申し込みは、こども未来課ですか、の方にそこに申請しないと見学ができないということで、もう来る機会があったのがもうすぐ二、三日前だったんですね。ちょっと申請が間に合わないということでまた後日お願いしますということにしました。そういうときにですね、もっと早くというか連携がうまく取れたら同じ子育て支援拠点ですので、ウェルカムというか、来てくださいという状況だったらより良いかなと思いました。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。児童クラブの横の連携で、困りとかうまく対応できるようになるって可能性初めてわかりましたし、例えばこども食堂なんか1つの繋がる場として使えるっていうのも非常に具体的なアイデアで、支援拠点でなるべく弾力的に運用できるようにするみたいなこともこれも非常に具体的なご提案をいただいたと思います。ちょっと佐藤委員に待っていただいて、ちょうどもう協議半分少し過ぎたぐらいのところなので、相澤先生からコメントいただいてちょっと今後の方向づけもしていただけたらと頼っておりますが、お願いいたします。

相澤副会長 どうもありがとうございます。私実は、社会的養育推進計画を今作っております、その委員長やらせていただいておりますけども、実はこども・家庭支援課にお願いをしましてこども版を作ったんですね。それはすごくこれをわかりやすく、こどもに解説をするというようなイメージで作ったものですから、一般の親御さんが読んでもわかりやすいかなと。ですので、この計画をおそらく関係者はきっと読んでご理解いただけると思うんですが、一般の親御さんが読むとなかなかやっぱり難しいだろうと。それやっぱり、こども版を作るようなイメージで少し簡単なものを作ってですね。そしてこどもに発信するというようなことをしていただきますと、まさにこどもまんなかプランになるんじゃないかなというふうに思います。これ社会的養育推進計画はですねこどもたちもヒアリングして作ったんですが、やっぱりそれをこどもたちにフィードバックするというのを、我々やらなきゃいけないと思ってるんですけど、こういったプランをですね、やはりきちっとこどもたちに説明する機会を作ることも、こどもまんなかプランを作る意味では、こどもが主体になると思いますので、ぜひそんな取り組みをですねやっていただくと大変行政の方にご負担をかけるんですが、こどもたちも喜ぶと思いますので、またこどもたちも関心を抱くと思いますので、そういったことも取り組んでいただけるとありがたいなというふうに思います。それからもう1点はやはりいろんな事業ですねプランを立てた

後に、どうやって市町村っていうかですね、行政の方々にご理解いただいて事業がきちっとやっていただくか、せっかくいいものがあったとしても市町村がやっていただかないと、市民の方住民の方に届きませんので、そういった意味での計画の推進に向けたですね、PDCAサイクルみたいなものを考えてやっていただきたいのが2点目でございます。その際にですね、社会的養育推進計画では、こども会議とかですね、そういうものも設けてこどもの意見を聞きながら、今の現状を踏まえつつ計画を変えていきたいというふうなことを考えておまして、ぜひこのこどもまんなかプランについてもですね、そういった取り組みをしていただくとありがたいなと思っております。以上でございます。

岡田会長 はい。ありがとうございます。こども自身が知って発言する経験を持つみたいなことはすごく大事なことなんだなというふうに、今、先生のご発言を伺いながら思っていて今年こどもまんなかプランの文言を読んで、これを評価して意見を出せっていうの授業でしたんですよ。そしたらやっぱり大学生って、子育ての現状とかどんな制度があるかってのもほぼ知らなかったみたいで。知ったら、あ、そんなことしてたんだっていうふうなことをたくさん言ってもらったので、大学生はもちろんできるわけですし、もっと年齢下げていって高校、中学、小学校とかのこどもたちもそれぞれの立場から自分がそのことについて知って、意見が述べられるみたいなことをですねやっぱり広めていく必要があるのかなという改めて感じました。はい。ありがとうございます。では、後半今まで出てきたところにさらにつなげてという話でも結構ですし新しく話題提起ということでも結構です。のでどんだんご発言をいただこうと思います。矢野委員にお願いしたいと思います。

矢野委員 すいません。おおい子ども支援ネットの矢野です、よろしくお願ひします。後半に繋がる話しております先ほどちょっと前半にあった人材の部分で、どちらかという県というよりは大学にお願いがあるんですが、先生方がいらっしゃるの。実は私たちの法人今年ですね県内の5大学とですねちょっといろんなプロジェクトを実施してきてそのプロジェクトをですね、大学生、大分大学の大学生7名と一緒に、プロジェクトをやってみました。今年の4年生だったんですが4年生はコロナ禍の中、入学してきた学生さん達で、やはりいろんなシステムとか政策とかプランとかこだけパブリックコメントもたくさん来る大分県の中で、このシステムをまわしていくにはやはり人が必要というふうに思っています。その中で大学生、まさしく未来を創造する、その辺は大学生が今の大学生がですね、そうやって頑張っていたきたいんですが、その7名のプロジェクトチームの中で私も非常に学びが多くて、例えばデジタルネイティブですし、かなり効果的に簡略にやっていける、その学生たちがですね実はほとんどの学生がみんな大分に残らないんですよ。どうしてって話を聞いたんですけど、大分魅力ないかなって話を聞いたんですが、いやこんなプロジェクト1年生の頃からみんなでやれてたら、もしかしたらわかん

なかった。どんなことしてんのっていう資格を取るためについて専門学校かかって、ディスプレイしているわけじゃないですよ。そうじゃなくて、それで、やはりいろんなシステムをですねしっかり作った上で、それをしっかり運用できる人材っていうのを考えたら大分県の中にはいくつも大学があって、その大学がどうやってその人材を大分の中にしっかり残していくんだっていうようなことを、ぜひ行政と一緒にですね考えていただけたらありがたいなというふうに思っております。例えば実習とかその他もろもろも多分10年20年っていうスパンであんまりシステムが変わってなかったりとか、その資格を取るっていうことが目的になっちゃったりとかそれじゃあまりにも寂しいなあなんてことを考えてるわけです。ということで、以上です。はい。よろしくお願いします。

岡田会長 はい。重く受けとめさせていただきますが、大学生も多忙化しております、1回きりのボランティアとかだったら割と参加してくれるんですけども、これを恒常的に何回も繰り返して参加するところまでの重い、強いやつはなかなか手が挙がらなかったり、他のいろんな学年進行が進んでくと実習やら何やらで、もう参加できなくなったりっていうな難しさを感じてます。その意味で私ども大分大学の場合は、こちらの社会学からの、こういうふうなので来て欲しい、実はもう今、大学教員よりもむしろ大学生に来て欲しいという声がたくさんあるんですけども、こっち側と、じゃあ誰なら行けるかな、行きたいかなあみたいところを結び合わせるコーディネートする仕組みがですねまだまだ弱くて、教員がそれぞれ個別に自分の知っている学生を紹介したり連れてったりするっていうのがあまり、まだまだ多いような感じがするので、課題として持って帰らせていただこうというふうに思います。

矢野委員 ごめんなさい、もう1つだけ。相澤先生いいですか。先に話をしても。すみません。今日本全国でも、大学の新卒3年間離職率って35%近い離職率がありますよね。ということはその学生の中にいろんなキャリアみたいなものについて、きちんとやっぱ考える時間がまだまだ不足していて、やはりでも社会は人材をしっかり求めていて、なのでそういうことを考えたときに、先ほど先生がおっしゃったように、学生にどう見せるのか、どう通達するのかとかゆうその部分も非常に実は大事になってくるのかなというふうに思ってますんで、ぜひ、大分大学だけではなくですね、たくさんの大学あると思うんで大分大学発信で、そういうことを言っていただけたらありがたいかなというふうに思っております。はい。ありがとうございました。

相澤副会長 あの実際に、私は福祉健康科学部の福祉実践コースでございますけども、今このプランの中にも入っておりますが、アドボケイトの養成っていうのやっております、学生もアドボケイトになってですね、一時保護所とか児童養護施設とかに行っておら

れるわけですが、そういった子はですね、現場に就職する率が高くて、今回の4年生もアドボケイトとしておりますけども、県庁に入る心理職ですけど、活躍されるんじゃないかなと思ってまして、そういう意味ではやっぱり早くから矢野委員が言うように、現場実践といかに大学生が結びついているかっていうのは、ものすごく重要なことだというふうに我々も認識しておりますので、県のいろんな事業にですね、大学の学生もコミットしてもらいながら、そういった人材育成に努めて参りたいというふうに思っているとございます、どうぞよろしく願いいたします。

岡田会長 はい。ありがとうございます。先に大学側の発言ということで、藤田先生お願いします。

藤田委員 芸術文化短大の藤田です。大学のお話が出ましたので、うちの芸短大ではサービスマーケティングといいまして地域活動をですね積極的に行っております。情報コミュニケーション学科というところはですね、卒業までに必ず30時間地域活動に携わるということですね、かなりその地域の活動を積極的にやる、2年間ですけども短大なんで2年間ですけど100時間以上ですね、地域に出て活動するというふうな学生もいて、県内就職率も非常に高いかなあというふうには考えております。ただそういったプロジェクトをっていうほどのことを、地域活動の中でやってる人もいますけど、子育て支援そのものについてはあまり少ないかもしれませんのでぜひプロジェクトのお話があればですね、うちの大学の方にも情報をいただければ、積極的にやっていきたいなというふうに思ってます。はい。ありがとうございます。

岡田会長 はい。ありがとうございます。1回、佐藤委員に振ってそれから高橋委員に回したいと思います。

佐藤委員 すいません。たびたび未来応援コミュニティ b-room ぶる一むの佐藤です。言いたいことは3つだけです、私も最後なので言いたいことちょっと言って帰りたいなというふうに思ってますすみません。さっきの体験の話にちょっと戻らせてもらいます。体験の場所はどこなのかといったところだと思ひまして皆さん送迎に苦労されているということです。私は前職は大分市の地区公民館の公民館主事という仕事をしておりまして、公民館というのは地域のハブであるというふうに思っています。やはりその公民館っていうところをですねどういうふうに有効活用していただけるのか、こどもたちが歩いていけるような距離にあるというふうに私は思ってるんですけども。なかなか高齢者の利用の方が多いということが実際のところにあるのかなと思うんですね。公民館は今大分市はですね、改修工事にだんだん入ってきているちょうどいい時期にありまして、そこをですねちょっとこう改装といいますか、使い方の用途にもう少し幅があったらいいなというふ

うに思うわけです。私が先日、大分、愛媛の高校生たちと交流事業を行いまして、愛媛の高校生を大分に呼んで半年間かけてですね、こちらの高校生とイベントを企画立案をして運営をするという体験をしました。愛媛の高校生はですね、非常に活発でして、自分たちでよく物事を考えながら動けるといところが非常に身につけているな、お手本にすべきだなというところがいくつかありました。宇和島市にあります公民館にですね、ユースステーションのような場所がありまして、地域の住民が誰でも自由に使っていいという場所があるんですね、大分市は飲食禁止だとか、ここは学習スペースなので静かにしなきゃいけないという場所があるんですけれども、その公民館はもう自由に使っていいよ。その中でプロジェクトが発生して行って、高校生たちがそれに関わって、体験をしていくという、大分に来た高校生たちもそこを所属していた子が結構いたわけです。そんな中から、地域課題とか見直しながら、これが自分たちのものになっているっていうのをですね私が間近に見まして、先ほど皆さんの口々に人材というふうに言われた中で、この子たちにちょっと聞いてみますとシビックプライドですよ、地域愛というのが非常にあるなというふうに感じました。そしてこの地域の魅力をどういうふうに発信するかというのも非常によく考えているなというふうに感心したわけです。私はですね、公民館という場所もですねその放課後の活動の場所として考えてもらいたい。そういった面では今ある施設をですね、よりよく広く使うために少し改善の余地があるのかなというふうにも思うわけです。これが1点です。それからですね、2点目は、パブリックコメントのところに移りたいと思います。3ページの7番になりまして、特に赤ではこう書かれてないところなんですけれども、これがですね、希望するライフデザインを実現できているっていう指標が表している部分があるんですけれども、このライフデザインのこの指標を表すところに、合計特殊出生率というふうに指標があるわけですね。ここで、やはり私たちはですね、この希望するライフデザインの中に、結婚出産ということですね価値観をこう押し付けているんじゃないかというパブリックコメントを見まして、やはり私もここに指標がどうということももちろんなんですけれども、人権感覚を問われているような気になりました。こういったところですね私たちがやはり、改めて人権感覚を持ちながら、多様性を一緒に構築していくといったところにも気を配らなければならないなというふうなのが、1点。それからですね、こちらのパブリックコメントの10ページになります。先ほど相澤先生からお話がありましたようにこどもアドボケイトの件です。私は相澤先生のもとで、今4年目でこどもアドボケイト活動を行っております。主に私は一時保護所や、養護施設、それからファミリーホームの方でのこどもたちの面談でこどもの声を聞く、意見表明の支援員をしているわけなんですけれども、やはりこのこどもアドボケイトっていうのが特殊なものではなくてですね、普段私達が友人関係でもそうですし、もちろんこどもでもそうなんですけれども、相手の声を聞いて、その相手の意見を表明していく、そういつ

たところの視点をですね持ちつつ、これが養成講座としてですね広く皆さんに理解していただいて、誰もがこの養成講座に参画できるような参加できるような、そういった体制が必要じゃないかなというふうにも思いました。そしてその特殊な場所だけではなくてですね、こどもアドボケイトっていうのを普段使いしていただきたいというか、私も自身の子育ての中で、大変生かされてる部分が多くありました。これまでは親の意見としてこうやってきたことが、あなたはどうしたいのかというこども主体な意見っていうのを、聞き取れるようなスキルも身につきましたので、そういった面では、アドボケイト養成講座というふうに本当に力を入れていただきたいなというふうに思いました。お騒がせしてすみません。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。高橋委員お願いします。

高橋委員 こんにちは。大分県の小学校長会の高橋と申します。先ほどから学校との連携ということでやはり学校側のプラットフォームといいますか、中心となって繋がっていかないといけないなというところを感じております。前半のところでは困りを抱えたこどもという言葉もありましたが、困りを抱えているこどもも含め、現場ではすべてのこどもをやはり社会人としてしっかりと成長させるには、そしていろいろな困りのあるところと連携を取るにはやはり人員というところが大きく関わって参ります。人員プラスそして人材というやはり養成課程でしっかりと現場で対応できるような力を持ちながら採用していただく。そして即もう4月からは担任となりいろいろな対応というところになって参りますので、そういう人員のところを確保をお願いしたいと思います。少し学校の現状をお話いたしますと、困りを抱えている子に関しましては、今特別支援学級入級希望の保護者がとても多いです。ですが、昨年度ぐらからすごく厳しくなりました、審査の判定がですね、もう入れないこどもが本当に多くなっております。その子たちは通常の学級での学習となります。そして本来ですとそういうところには、支援員さん、補助教員さんが支援に入りながら支援していくんですけども、本校で言いますと昨年までは2名いた支援員も1名に減る、ただ通常の学級に支援の必要な子が増えるというところで、何が起きているかというところと支援ができないところ、こどもが困りが生じているというようなところがあります。また、担任も4月から担任の人数が足りずに、もう本来いろいろなこの事業をまわしていく主幹教諭が担任に入ったりというところで、まずそういう人員のところ、そして代替教員もいないというところで、いろいろなこの素晴らしい事業なんですけれどもそれをやっていく学校の中の組織がうまくなかなか回れないというところもあっております。そしてそれがすべて、有効な質の高い事業というところもできずに、すべてこどもに迷惑が行っているというところが多いです。それから不登校登校支援のところにもなるんですけども、やはり登校渋り、なかなか不安の段階で、いかに対応できるかというところなんです

すけれども、朝迎えに行く、そして別室登校のときに、対応できる教員もいないということで管理職が入りながら、ただそこで対応が他の来客があつたらなかなか途切れてしまうというようなところで、やはり児童のこれからを見るにはこの人材というところを確保していただきたいと思っております。それから若手教員を育成するというので、もう職場の中で育てるにはやはり、そこで即支援ができる教員の確保というところも要りますので、本当に人材というところをしっかりと大学の方にも育てていただきながら採用の方でもお願いしたいなというふうに思っております。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。具体的に今学校の状況についていろいろと教えていただいて、非常に大変なところだなというふうなことを思いました。私も中学校の学校運営協議会の委員をしているんですが、年度途中で産休ですって言ってこられるとお祝いしたいところだけれども、内心はどうするみたいだね、そんな話があるってなことも伺ったりしているので、現場は大変なんだろうというふうに思います。なかなか全国的な制度の話にも関わってきているので、すべて大分の中だけで解決できる問題ではないんでしょうけれども、できる場所は何なのかというところでやっば考えていく必要があるんだろうなというふうに思います。はい。ありがとうございます。では、あと残り 20 分弱になって参りました。どうぞ。はい。それでは佐々木委員をお願いします。

佐々木委員 はい。私の息子はですね視覚障害がありまして、盲学校と放課後児童デイにお世話になってるんですね。その中で気になることが1つありまして、障害施設は、また社労士としてご支援させてもらってるんですけど、1つ気になることがですね、障害支援施設って虐待防止のセミナーというのを絶対しないといけなくてですね、研修というのを、ところが学校って実はその枠がどうやらないらしくてですね。1つ気になる点として、学校もやっば虐待ももちろん学校がね、虐待しないのはマストだと思うんですけど、虐待防止という観点からの研修を先生たちも一緒に、何か受けていただけると何かちょっとそれが1つ気になる点でした。あともう1点ですね岡田先生とかが授業で、こういう制度があるっていう事業をしたら考えてくれてよかったと。私労働局と大分県の委託事業で、高校生に社会の旅立ちセミナーというものをさせていただいておりまして、労働基準法と、あと社会に出る前の心構えみたいなものを高校生に1時間ほど、しゃべらせていただくんですね。そのときに、労働基準法で困ったことがあつたらここに連絡してくれと、多分制度はわからないから多分1時間でですね、とりあえずここに相談してくれみたいな内容で落としていくことを毎回やってるんですね。もし何かこういった冊子とかがあつてせつかく皆さん頑張って考えてくださってるんで先生がおっしゃったように、何か高校生1時間の枠とかこういう事業じゃないですけどやったら面白いのかなと思って聞かせていただきました。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。確かに高校生、労働基準法ほぼほぼ知らないだろうなという気がいたしますので。では細井委員お願いいたします。

細井委員 はい。ありがとうございます。せっかくの機会なので何かしゃべらればと思っ
てはい。勇気を出してマイクを握っております。2点あります。先ほど高橋先生の方か
ら、人材の確保の部分でお話あったんですが、この機会に、県内のスクールソーシャルワ
ーカーを代表しまして、行政の関係部局の方にはもう耳にたこだという話を今からもう一
度したいと思います。スクールソーシャルワーカーの人材確保という部分で、やはり私た
ち全員会計年度職員です。社会保険のない人間も大半です。で、時給単価で週1日とか2
日とかで働く者もいれば、週4日勤務で社会保険つけていただいているというような
人間もおります。その中で、専門性を発揮せよという部分もあって、不登校傾向のお子
さんそれからその他もろもろの課題を抱えたお子さん、それから、私も豊後大野市担当し
てますが、やっぱり家庭環境に課題があるお子さんが断トツで多いです。そういったお子
さんを何らかの機関につないでいくというような仕事をさせていただいているんですが、非
常に時間もなく、なかなか限られた時間の中でやっていくことにとっても大変だなというふ
うに感じております。仕事の内容も専門職と一応文書上には書かれていて、結構課題の大
きいものを扱っていくんですが、身分的にですね、やはり会計年度というところでいつ終
わるかわからないというところ、それから保障の部分がですねなかなかないというこ
ろもあって、本当に好きでこの仕事してる人間が大半なんです、なかなか続けることが
難しいと言ってる者も多くいます。社会福祉士会の方で年1回いろんなセミナーを行っ
て、去年はヤングケアラーのセミナーで今年度は河野洋子先生来ていただいて権利擁護の
セミナー等を行うんですけれども、その際に大分大学や文理大それから芸短の生徒さん、
それから楊志館の生徒さんとか、いろんな学生それから一般の方専門職の方、研修におみ
えいただくんですが、学生さんと話をしていると、スクールソーシャルワーカーすごく興
味あるんですけど食べていけない、これで生活は成り立たない、もちろん家庭も持てない
と思うので、やはりきちんとした福利厚生があるところに勤めないといけません。よくよ
く我々の仲間を考えると非常に高齢化が進んでおります。連れ合いがいて何とか成り立っ
てる者もいれば、年金をもらっている者というような形があるので、なかなか専門性が要
される職種であるので若い人たちをどんどん育てていかないと、次が繋がっていかない人
も育てていかないということもあるんですが、何とも身分保障がないというところがある
ので、やはりスクールソーシャルワーカーそれからカウンセラーもそうだと思います。こ
こ大事な人材と思っていただけるなら、今一度人材の身分とか保障っていうところを今一
度考えていただきたい。きっと今日いろんな課が来ていると言われてたので、教育委員会
さんも来てくださってるのかなと思うので、はい。口やかましい話をさせていただきます

た。ぜひ、もう本当に食べていけないと言ってるソーシャルワーカーいっぱいいるので、でもこの仕事大好きだって、本当に走り回って頑張ってくれてる人たちがいるので、ぜひご検討いただきたいというのが1点と。あともう1つ、思い切って、叱られることを思いながら発言するんですが、先ほど家庭環境に関係する課題が多いですっていう話をしたときに、相談する先として市の子育て支援の窓口、それから児童相談所とお話をするのが大変多いです。で、ソーシャルワーカーとしても話の持って行き方で児相さんとはいろいろお話ができるんですが、児相さんややっぱり虐待に関するケースを扱うことが大変多いので、それ以外の非行系の話とかですね、そういった話になるとちょっとうちではっていうふうなことを言われることも多かったり、あるいは、15歳以上で高校など所属があればご相談いただけることもあるんですが、所属がない15歳以上18歳未満のお子さんになると、ある市町村の方では関わるのが難しいです。児童相談所の窓口のケースワーカーさんによってはちょっと難しいかなって言われることがあったりして、なかなか介入の糸口が掴めないようなことがあります。今、児童相談所のあり方等もこの文面の中で、パブコメの中とかでもうたわれてて人を増やしていこうという動きもあります。ですので、いろいろもう本当に本当に心を砕いて対応していただいて、もう頭が下がる思いではあるんですけども、それ以外のちょっとこぼれてるお子さんもいるかなと思うので、そこら辺の対応もしていただきたいなあと思っています。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーの方が入っていただいて、学校の先生方随分助かってるところあるだろうと思うんですが、その会計年度の雇用であったり非常勤であったり、お給料の話であったりというふうな雇用のあり方、これはやっぱり明らかにあるんでしょうし、それからスクールソーシャルワーカーだけじゃなくてそれが他の例えば相談所とかとどう関係を作りながらやっていくと、うまく対応できるのかということも課題があるということを教えてくださいましてありがとうございます。はい。ちょっとねすいませんもう10分なので、まだしゃべってない人にちょっと足跡を残して帰っていただこうと思いますがそちら優先で、祖父江委員お願いします。

祖父江委員 白杵市地域子育て支援拠点の祖父江です。私がいます地域子育て支援拠点は、白杵市からの受託を受けて17年目になります。乳幼児とシルバーのマッチングという先進的な事業の立ち上げだったのではないかなというふうに思います。やっぱりですね人材不足の中で子育て支援をする人っていうのは、時間的にも精神的にもそしてやっぱり金銭的にも余裕がある世代ではないかと思っております。うちの拠点では基本事業の他に一時預かりの事業ですとか、ファミリーサポートセンターの事業も実施しています。一時預かりもですね予約なしで、短時間から1時間300円で預かりをしているという団体になります。これがすごく助かるというふうに言われていて、これができるのはやっぱり白杵

市の規模だからなのかなっていうのは、すごく今感じているところではあります。今年間出生数が150人前後ですので可能なんだろうな。これが横展開できていけば本当に良いロールモデルになるのになといつも思いながらやっているんですが、であれば、どこを強化するべきかっていうのを考えたときに、やっぱり今整っているハードとソフトの部分で具体的に私が関係しているところではファミリーサポートセンターですし、あとホームスタートもやっぱり認知度もファミサポは5割弱でホームスタートも2割止まりっていうところで、やっぱりここをもっと認知を上げていって活用していただけるように、そこにアクティブシニア、パワフルシニアが入っていけるような、もっと整え方をちょっとするべきではないかなというふうに感じています。私がやっているファミリーサポートセンター事業は、県の主導でアドバイザー研修というのが年に1回あるんですけども、それをもう少し増やしていただいて、横の繋がりを持った上で、なぜファミリーサポートセンター事業が、認知度が低いのかっていうところをしっかりと理由分析をするとかですね。やっぱりそういうところをしていかなければいけないんだろうなというふうに思っています。ですので、やっぱり県に要望することは全県民へのファミリーサポートセンターとかホームスタートの周知というところをお願いしたいなというふうに感じています。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。制度があっても、なかなかそれを知っていただけない部分どうやって周知するのか。昔からの課題でもありますけど今どきのどういふようなチャンネルでこう発信していくと知ってもらえるのかってなことも考える必要があるっていうふうに思いました。ありがとうございます。ご発言なされてない方いらっしゃいませんか。はい。では、田中委員お願いします。

田中委員 はい。私、大分県認定こども園連合会の田中と申します。私の方からですね、今回のこどもまんなかプランということで見さしていただいて、認定こども園、幼稚園保育園もそうなんですけども、やはり保育者が足りていないという部分が数多くありますので、その中でですねやはり人材確保の方をですね、しっかりとしていけないといけないですし県の方としても、その部分のプランをですねしっかりと作っていただけるということですのでこれからもですね、その部分で何とか人材確保して、そして質の向上を図っていききたいというふうに思っております。で、その中でかけ橋プログラム、かけ橋カリキュラムというのがあると思いますけども、やはりこれはこども園や幼稚園保育園だけでは成り立たないもので、やはり小学校との連携が必要になってくると思っていますので、今日は教育委員会の方も来られているということですのでぜひ小学校との連携をですね、しっかりと取れるような仕組みとか、枠組みをこれから作っていただきたいなというふうに思っております。そういった意味では園としてしましても、小学校としっかりと連携をとってこども達にとってより良い教育保育を行っていききたいというふうに思っていますのでどうぞ

よろしくお願いたします。以上です。

岡田会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。はい。高橋典子委員お願いたします。

高橋委員 はい。今日はですね、お話聞いてて児童が中心になってたような気がするの
で、ちょっと発言をどこにしようかなと思ったんですが、助産師会の高橋と申します。助
産師は、やっぱ少子化っていうところで一番メインに関わってるところなんです、生ま
れるっていうことがやっぱりすごいやっぱここ、いまだに問題解決しない状態で、また去
年からまた今年にかけても 500 ぐらいこども数が減ってるっていうような現状が出てま
す。やっぱり生まれないとこれからの問題が解決していかないのかなと思うんですけど、
ただ去年から先ほどもこども未来課さんからお話がありましたけど、産後ケアの訪問型が
入りまして、かなりお母さん方に身近に寄り添えるっていう事業を開始していただいたこ
とによって、かなりお母さんとのコミュニケーションもとれるようになりました。地域で
動いてる助産師ってのはなかなかやっぱり表に出なかったんですけど、かなりそういう面
でも、地域で助産師が動いてるんだっていうことをお母さん方にもちょっと周知できた
ような気がします。この事業なんです、すごく大分県としてここに全市町村で均一に産
後ケア事業の利用してるっていうことで、これって全国的にすごく珍しくてですね。非常
に協力体制ができた状態で母子ケアができてるっていうのが事実ということなんです
ね。もう本当にありがたいなと思ってますので、ますます事業を利用して、お母さん方の役に
立ちたいと思うことと、その生みたいっていうところで先ほどプレコンっていう話が出
たんですが、そういうプレコンに関してもですね、かなり何十件という年間でいくよう
にはなってるんですが、まだまだ浸透がすごくされてない状況なのかなと。それで年に 1 回
とかぐらいのものなので、なかなかですね講義をしても伝わって行ってない状況だっ
たりとかしてますので、今後のその若者たちがどう受けとめて生きていくかっていう
ところでは、もっともっと強化していきたいなというふうに思っております。はい。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。それでは笠木委員一言ご感想でも何でも結構で
すので一言言っていたいで。

笠木委員 恐れ入ります。商工会議所の方から参りました、笠木美年子と申します。障
がい者の受け入れを従業員何名につき何名入れるというのが国の方針で入れられてきて
るんですが、どうか県の方々の力で、そういう受け入れがもっと周知されてやりやす
くなる仕組みだけ入口を作っていたら、私たちの企業としては本当受け入れて一緒
に頑張りたいなっていう気持ちはたくさんありますので、よろしくお願いたします。

岡田会長 はい。ありがとうございます。最後学生の立場から笠口委員、1 分以内ぐらい

ですいませんがお願いできますか。

釜口委員 芸文短大の釜口です。私はこのような場がなければ、そんな現状とか何も知らなかったです。ただ、タイミーとかでよく子育て支援員さんの募集とかよく見るんですけど、何をやってるのか実際まだわかってないのでそういうのを周知していけば、提供することも大事なのかなって思いました。以上です。

岡田会長 はい。ありがとうございます。終了時刻がもう近づいて参りましたので、話は尽きませんがこれをもって本日の協議の方は終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。また、この任期2年間どうもありがとうございました。実は私も5期10年やって、これでもう終わることになっております。毎回、十分ご発言いただけなかったことをお詫び申し上げます。それから、この会議さらに欲を言えばですね、この会議に来ていただいてご発言いただくだけじゃなくて、もうちょっと自分ところに持ち帰ってなんかやってみようとか、ここで会ったのをご縁にちょっとご一緒してやりましょうとかいうふうなことができたらなというふうに思っておりましたし、昨年度は1回自主学習会もできてですねたくさん話すことができましたので、何かそんな取り組みをさらに続けていただければなというふうに期待をしております。知事も出られていろいろ話したことがすぐ施策に反映されるってこんな会議珍しいだろうと思うので、ますますその大分の子育てが元気になるように発展していくことを期待しております。それでは以上で終わりました、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 はい。委員の皆様方、子どもまんなか社会の実現に向けて、大変貴重なご意見、ご提言誠にありがとうございました。最後に、佐藤知事からよろしく願いいたします。

佐藤知事 本当に大変貴重なご意見誠にありがとうございました。また岡田会長さんはじめですね、今年の5月で一応委員の任期が満了ということでございまして、10年経過をしました会長さんは、一応ご退任の意向ということでございますけれども本当に今までですね、この子ども・子育て応援県民会議をですね、まとめていただきまして心から感謝を申し上げたいと思います。委員の先生方のお話を伺いましてちょっと、もうぜひ拍手をしていただければと思います。ありがとうございました。ちょっと一言だけ私の方からも言わせていただけるとありがたいんですけど、保育とか医療費支援とかですね保育支援とか、多分大分県の施策、皆様方のいろんなご尽力、ご支援がありまして、他の県と比べると厚くなってると思いますか、非常に大分は割と進んでいるという評価でいいのかなというふうに思っておりましたけれども、改めて今日お伺いをしてですね、その中でも欠けているところがありますとか、抜けているところとかですね、不十分なところとか、それから今日もたくさんご指摘もありましたけれども、施策が十分行き渡ってないと思いますか、知

られてないというかですね、活用を本当に必要な人のところに届いていないところが多々あるなというのを改めて感じたところでございます。そしてもう1つ、ご意見、たくさんの方からいただきましたやはり最前線のところで市町村が担ってるところもたくさんありまして、皆様お仕事されてるときに市町村の皆さんと一緒にされてるところも多いと思いますので、私たちもそことまたですね、さらにしっかり連携をしながらやっていかないとはいけませんし、もう1つ児相のお話も何人かの委員の方からご指摘ありましたけど、これは今児相は県が担っておりまして、特にこども家庭支援センターでありますとか、大分市でありますとかそういうところとも連携しながらですね、やっていると、取り組んでいるところでございますけれども、ますますこういう連携が必要になってくると思いますし、また、大分市担当のところの児相の方は今城崎の分館でやっておりますけれどももう少し体制をしっかり整えてですね、さらにこどもたちの安全を守りながらスクールソーシャルワーカーの皆様方もしっかり連携をしながらですね、取り組めるような体制もまた作っていきたいというふうに思います。今日いただきましたご意見も、またまなかプランの中生かしながらですね、これからまた取り組んでいきたいと思いますので、引き続きのご指導ご支援をよろしくお願いを申し上げたいと思います。重ねてこれまでのご議論をお取りまとめに、心から感謝を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、令和6年度第3回大分こども・子育て応援県民会議を終了いたします。委員の皆様方におかれましては、長時間にわたるご議論、また貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。お席にご準備をしております大分県の長期総合計画、安心元気未来創造ビジョン2024の概要版につきましてはぜひお持ち帰りをいただき、大分県の10年後の目指す姿等をご覧いただき、新しいステージへの発展にご尽力いただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。